

What's New?

(公財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.297

平成24年度に実施した調査研究事業について、報告書をまとめましたので、その概要を紹介します。

市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究

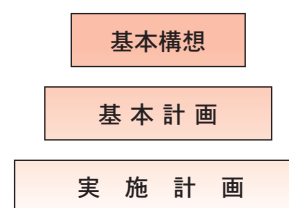
平成23年8月1日に基本構想の策定を義務づける規定が削除された改正地方自治法が施行され、基本構想を策定するか否かは市町村の判断に委ねられることとなりました。一方、基本構想を頂点とする総合計画には、施策の優先順位の明確化や実行性の担保、機動的な見直し、職員や市民による共有など、さまざまな点で改善、充実が必要との指摘があります。

そこで本調査研究は、多摩・島しょ地域市町村の総合計画のマネジメントの実態や課題を整理し、今後の総合計画を取り巻く課題への対応策と、実効性があり実用的な総合計画のあり方を提案しました。

1. 地方自治法改正による市町村への影響・課題

- ①総合計画の必要性和位置づけの明確化
- ②総合計画の位置づけに応じた市民参加のあり方の明確化
- ③議決事件とするための法的根拠の整備
- ④分野別計画等の見直し
- ⑤進行管理(数値目標・外部評価制度)の仕組みの確立

一般的な総合計画の体系の例



2. 総合計画のこれから

- ・今後も総合計画は必要 ⇒ 市町村行政全般を統制する総合計画は今後とも必要である。
- ・市町村における位置づけ、策定根拠の見直し ⇒ 「公共計画」ⁱ⁾「行政計画」ⁱⁱ⁾の性格の確認と、これに応じた議決事件のあり方に関する方針を明確にする。
- ・総合計画のマネジメント ⇒ 行政運営の質の向上のために総合計画をPDCAサイクルに基づき策定・運用する。目標を明確にし、市民参加の充実や分野別計画との連携なども行う。

3. 総合計画のPDCAサイクルによるマネジメント

個別の局面である策定(Plan)・運用(Do)・進行管理(Check、Action)において市町村ごとに創意工夫した手法により総合計画のマネジメントを推進する。

局 面	課 題	手 法
(1) 策定(Plan)	①効率性・明快性・実効性の向上	・計画体系の見直し ・基本計画の議決事件化 ・首長任期との連動
	②市民参加機会とその反映性の充実	・無作為抽出手法 ・直接型市民参加手法の採用
(2) 運用(Do)	①施策・事業の選択・重点化と優先順位の明確化	・重点プロジェクトの設定
	②分野別の施策展開との関係の明確化	・総合計画による分野別計画の統制
(3) 進行管理 (Check、Action)	①進行管理の実効性・明快性の向上	・定量的な成果指標の設定
	②目標の明確化と成果に係る説明責任の重要性	・外部評価機関の設置

[i] 「公共計画」: 地域社会全体が計画の策定主体となり、住民も含めた地域の総意に基づいて策定し、地域が進むべき方向性とその実現に向けた関係主体の役割を示したもの。計画目標の実現に地域社会全体が責任を負う。

[ii] 「行政計画」: 首長を長とする行政が計画の策定主体となり、目指す地域社会像とその実現に向けて行政が実施することを明示したもの。計画目標の実現に行政が責任を負う。

地域商店街の公共的役割と自治体の支援に関する調査研究

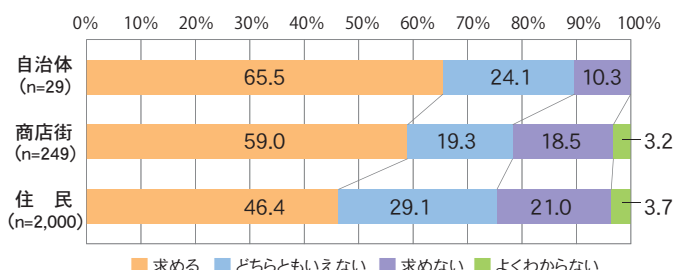
これまでの地域商店街では、大型店舗の出店や通信販売などの流通構造の変化や後継者不足といった課題への対応が求められていました。しかし、東日本大震災の影響によって、住民が地域や人との「絆」を求める傾向が一段と強くなり、これからの地域商店街が果たす役割として高齢者や地域住民が集い憩える場づくり、防災対策、安全・安心への取り組みなどの公共的役割が期待されています。

本報告書では、商店街が抱える問題点や自治体支援策の現状、課題などの把握を行い、商店街の役割の可能性を明らかにした上で、自治体の今後の商店街支援のあり方について提案しました。

1. 商店街が公共的役割を担う必要性

多摩地域の住民、商店街、自治体にアンケート調査を実施したところ、商店街が公共的役割を担うことについて、住民の約5割、商店街の約6割、自治体の約7割から肯定的な回答が得られており、地域商店街が公共的役割に取り組むことへの期待の高さが伺えます。

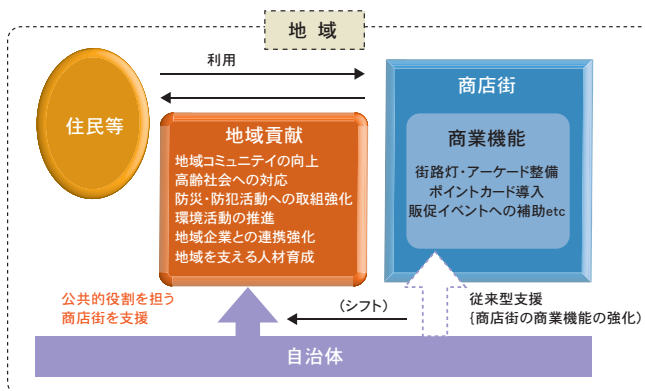
【図表】商店街が公共的役割を担う必要性



2. 自治体の商店街支援の今後のあり方

今後の自治体支援は、商店街の商業機能の強化のみを主な対象とするのではなく、地域コミュニティの向上や高齢社会への対応といった公共的役割に対し行うことが求められています。

そこで、公共的役割を積極的に担う、地域貢献の意欲にあふれた商店街を優先的に支援していくことが必要となってきます。



《具体的な支援のあり方》

(1) 選択と集中による戦略的な補助金の交付

全方位・画一的な支援ではなく、意欲ある商店街に対して集中的に支援を行い、商店街の自主性・主体性や事業継続性、費用対効果といった視点を持ち戦略的に支援を行うことが必要である。

(2) マッチングによるネットワークづくりとノウハウの提供

自治体が架け橋となり、商店街と関連団体とのネットワークづくりを支援することで商店街が公共的役割に取り組みやすいような環境を整備していく必要がある。

(3) 組織横断的な庁内支援体制の確立

公共的役割のテーマは、地域のコミュニティの向上や少子高齢社会への対応など幅広く、産業担当課だけでなく、高齢者福祉や防災・防犯、環境部門などが一丸となり、商店街を支援していくことが重要である。

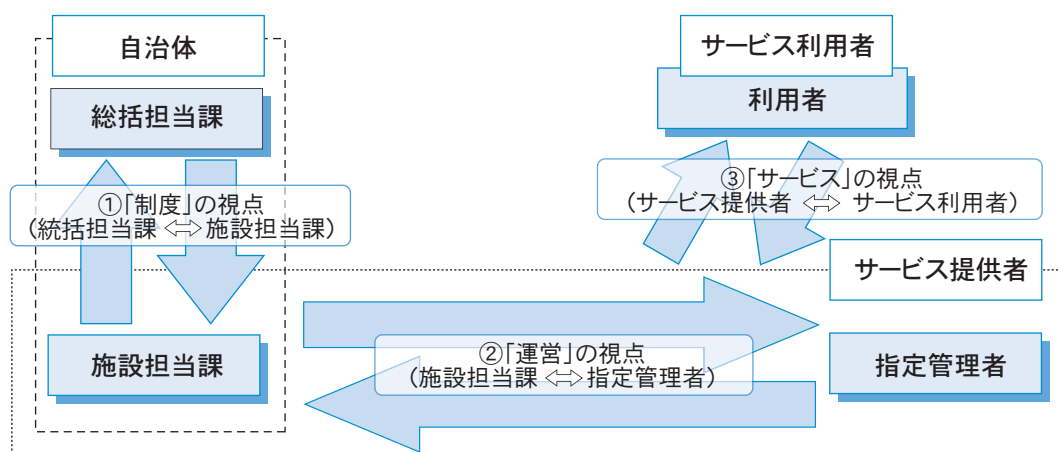
指定管理者制度の運用に関する実態調査

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正により生まれました。これは、「公の施設」をより効果的・効率的に管理するために、民間の能力を活用するとともに、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とした制度です。制度開始後約10年を経過し、指定管理の2巡目、3巡目に入った公の施設の中には課題が顕在化しているところも見られるようになりました。

そこで本調査では、指定管理者制度運用の課題・問題等を把握・整理するために、多摩・島しょ地域における実態調査、全国各地の事例調査を実施し、今後の制度活用に向けてのポイントをまとめました。

1. 調査のコンセプト

■指定管理者制度の当事者間の関係性に着目し、「制度の視点」、「運営の視点」、「サービスの視点」を軸に課題を分析。



2. 今後の制度活用に向けてのポイント

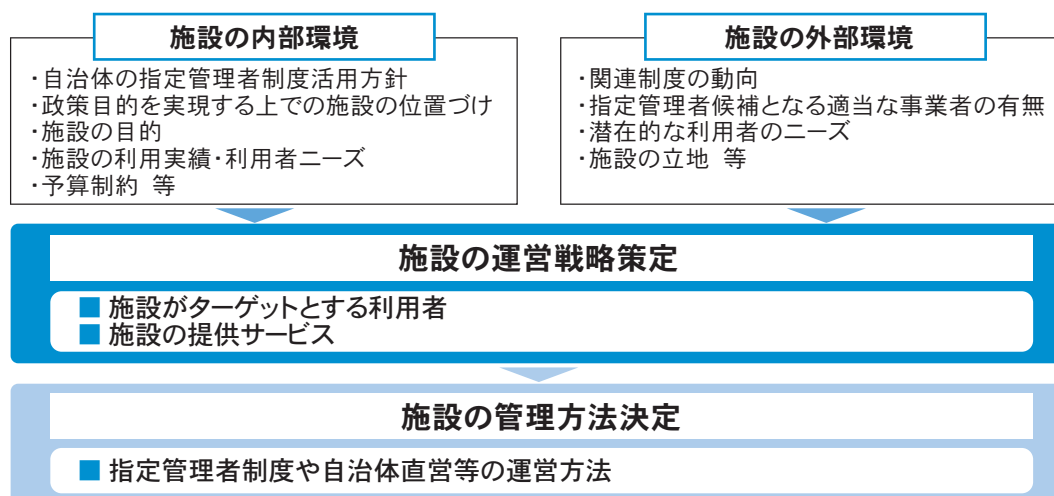
(1) 自治体としての統一の方針の共有

■自治体としての制度活用に関する統一の方針を統括担当課と施設担当課間で共有することが重要。

(2) 施設担当課による施設の運営戦略の明確化

■施設の内部環境、外部環境を考慮し、施設担当課が施設の運営戦略を明確にすべき。

⇒ 自ずと施設の管理運営方法が決定される。



(3) 継続的な見直しの実施

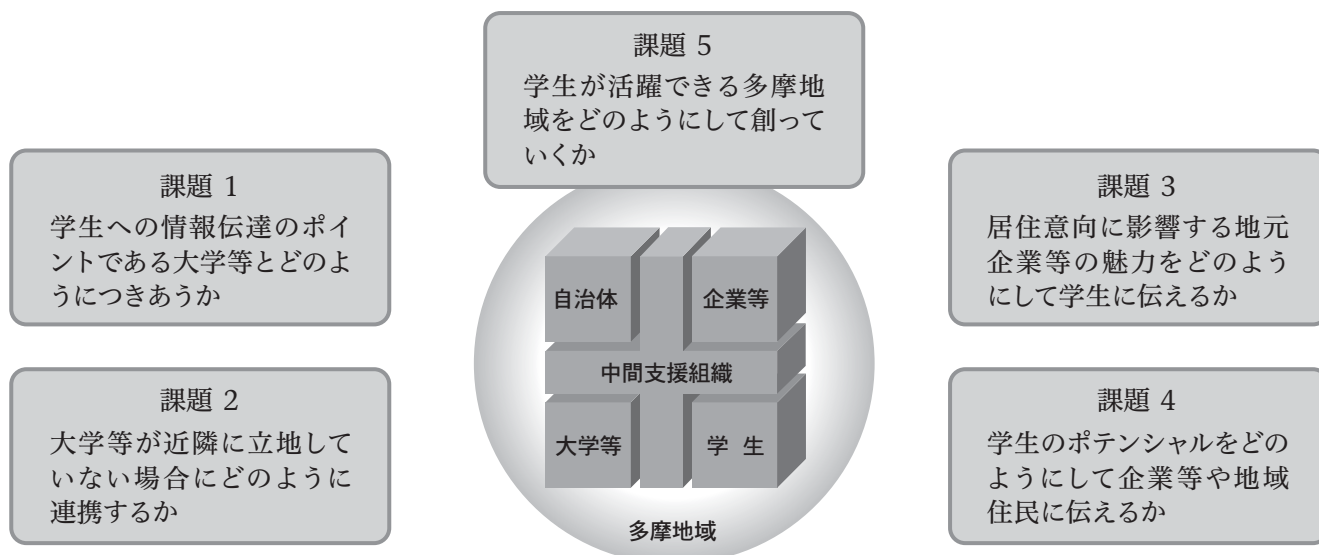
■「制度」、「運営」、「サービス」の3つの視点における見直しサイクルをすべて継続的に行うべき。

[i] 公の施設とは、地方自治法第244条第1項に規定する施設であり、普通地方公共団体が住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設のことである。

自治体による学生の活用に関する調査

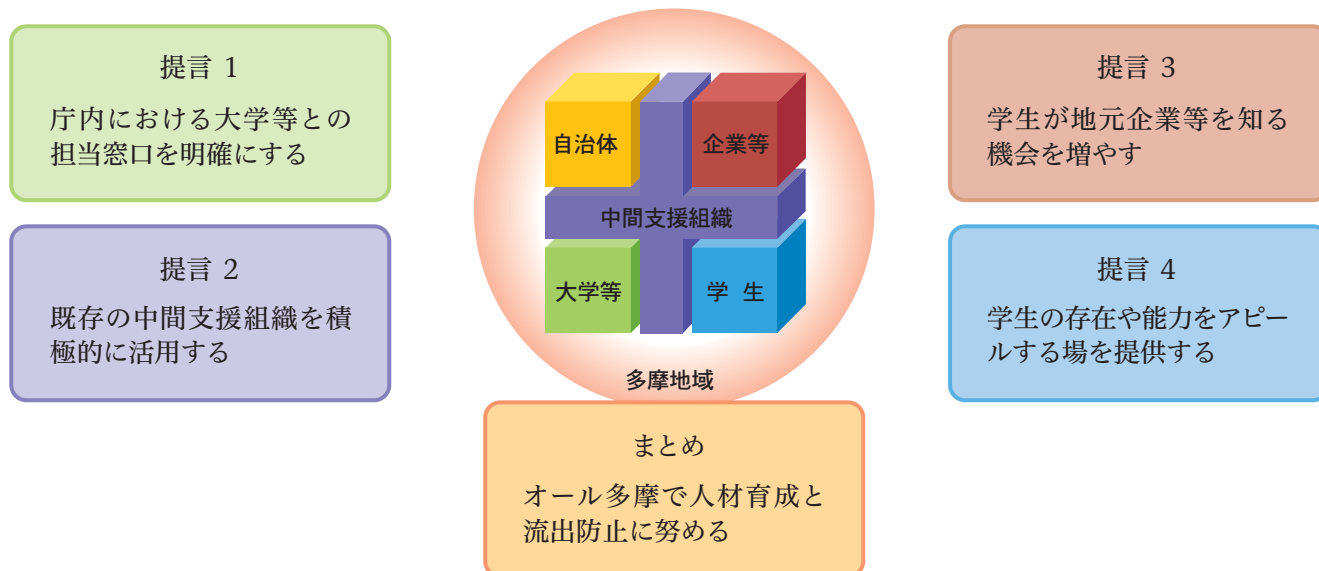
本調査は、学生の活力を地域づくりに活かすために、様々な角度・切り口から今時の学生について分析を行い、自治体が学生の活用を考える上で留意すべき点や改善すべき方向性等の課題について整理しました。また、学生時代だけでなく卒業後も視野に入れ、学生をいかにして地域づくりに活かし、地域を支える存在になってもらうかについて、考察をもとに自治体が行うべき方策を提言としてまとめました。

1. 学生の活用を進める上での課題



自治体が、学生の活力を地域づくりに活かすためには、単に自治体と学生・大学等だけの問題ではなく、中間支援組織^[i]を積極的に利用しながら、企業等も含め多摩地域全体で学生の活用について検討する必要がある。

2. 学生の活力を地域づくりに活かすための提言



[i] 中間支援組織とは、大学等・自治体・企業等・地域（住民、自治会、NPO法人など）の間にたち、様々な活動の支援や各種サービスの需要と供給をコーディネートする非営利の組織のこと

島しょ地域における再生可能エネルギーを活用した地域づくりに関する調査

東京島しょ地域(以下、「島しょ地域」という。)では、その立地条件・環境条件から再生可能エネルギーの導入の可能性が高いと考えられ、一部の町村ではすでに再生可能エネルギーが導入されています。自然環境が多く残る島しょ地域において、環境に配慮した循環型の持続可能なまちづくりは必須であり、その資産を有効活用した島の振興を考えていく必要があります。

そこで本調査は、再生可能エネルギーの特徴、観光などの地域産業、地域住民との関係性、島しょ地域の持つ物理的特性などに着目し、島の豊かな自然環境を、どのようにエネルギー源として活用し、地域づくりに結び付けていくのかについて検討しました。

1. 基本情報

- ・島しょ地域の町村で消費される電力のほとんどは、御蔵島村の水力発電所と八丈町の地熱発電所を除き火力発電所で作られており、送電線は、新島と式根島間の海底ケーブルを除き、各町村で物理的に完結。
- ・青ヶ島村を除く8町村の大部分が自然公園法の指定区域であり、再生可能エネルギー設備は限られた面積での導入が必要。
- ・太陽光発電、太陽熱利用を行う上での日射量に問題はないが、設備の塩害対策が必要。
- ・小型風力発電は、十分な風力が得られるが、突風や台風に耐えうる設備が必要。

2. 再生可能エネルギーを活用した地域づくりの方向性(課題と課題解決のためのヒント)

課 題

課題解決のためのヒント

①離島という立地条件による課題

- ▶ 再生可能エネルギーの導入コストが割高。
- ▶ 発電した電力を送電線に接続できる容量が限定的。

①離島のハンディキャップを知恵と工夫で克服する

- ▶ 補助金の活用、民間企業との連携により導入コストを低減化。
- ▶ 蓄電池を活用したエネルギーマネジメントの推進。

②豊かな自然環境との両立のための課題

- ▶ 自然公園法の指定地域の割合が高く、開発可能な地域が限られている。
- ▶ 観光振興に繋がる再生可能エネルギーの導入が進んでいない。

②自然と共生しながら再生可能エネルギーの導入を進める

- ▶ 再生可能エネルギーの開発可能地域を明確にして公表。
- ▶ 再生可能エネルギーを観光産業の目玉として活用。

③地域の産業規模や人材不足に対する課題

- ▶ 産業規模が小さいため、新たな事業や産業による既存産業への影響が顕著。
- ▶ 専門家の確保が困難。

③多様な主体を巻き込んだ再生可能エネルギーの推進体制を構築する

- ▶ 地域企業と連携した設備導入や事業展開を促進し、地域企業の人材育成を進める。
- ▶ 国や東京都と連携し、技術開発や実証実験事業に積極的に参加。
- ▶ 地域住民への細やかな情報提供と意見交換を継続的に実施。

④地域全体の合意形成に対する課題

- ▶ 地域住民への情報提供が不足。

3. エコアイランドの構築を目指して

- ・地域(行政・地域住民・企業、島外企業)が一体となって再生可能エネルギーの活用を推進。
- ・電力の地産地消によるエコアイランドとして新たな島の価値を創造し、住民生活・観光産業に影響することで島の活性化に寄与。
- ・エコアイランド構築のため、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの将来像<ビジョン>を示し、継続的に取り組みを実施。

平成25年度 広域的市民ネットワーク活動等 事業助成対象事業が決まりました。

自治調査会では、市町村の枠を越えて行われる芸術文化、環境、福祉、まちづくり、国際交流などの市民活動を支援しています。これら活動に係る経費の一部を助成することにより、市民ネットワークの拡大や相互交流を推進し、多摩地域のひとづくり、まちづくりへとつなげていきます。

1 新規申請事業 2事業 (2団体)

	事業名	団体名	事業実施予定日	実施予定場所
1	檜原の四季を料理しよう!	檜原の四季・お料理普及研究会	平成25年6月29日(土)・ 10月5日(土)・12月14日(土)・ 平成26年2月22日(土)	NPOのお店四季の里
2	第四回演奏会 活動	ドリームウェストウインド オーケストラ	平成25年6月23日(日) 平成25年7月28日(日)	清瀬けやきホール

2 継続申請事業 19事業 (17団体)

	事業名	団体名	事業実施予定日	実施予定場所
3	第34回東京都市町村室内水泳記録会	東京都下水泳協会連合会	平成25年11月10日(日)	協栄スイミングクラブ町田
4	在日一世と家族の肖像・写真展	チマチョゴリ友の会	平成25年9月14日(土)・15日(日)	八王子労政会館
5	第15回朝鮮文化とふれあうつどい& フリーマーケット	チマチョゴリ友の会	平成25年11月24日(日)	府中公園
6	第4回多摩地区親と子のよい映画をみる会 『マジック・ツリーハウス』(映画)、 人形劇とワークショップ	多摩地区親と子のよい映画を みる会	平成25年6月22日(土)	ルネこだいら
7	第7回生涯学習展 (ともに高めよう 地域の元気力)	東京都多摩地区 生涯学習インストラクターの会	平成25年10月19日(土)・ 20日(日)	調布市文化会館たづくり
8	東京シティコンサートプラス 第27回定期演奏会	東京シティコンサートプラス	平成25年6月15日(土)	府中の森芸術劇場
9	東京シティコンサートプラス 第28回定期演奏会	東京シティコンサートプラス	平成25年12月22日(日)	府中の森芸術劇場
10	歌う会第16回記念祭	歌う会 第16回記念祭実行委員会	平成25年9月28日(土)	小金井市民交流センター
11	”多摩のアーティストが集う” 公募第4回多摩アンデパンダン展	美術集団多摩アンデパンダン	平成25年6月26日(水) ～30日(日)	八王子市芸術文化会館 及びユーロード(三崎町公園、 中町公園、横山町公園)
12	第9回定期演奏会	多摩かたつむりの会	平成25年5月12日(日)	府中の森芸術劇場
13	ウィンズバストラーレ第4回定期演奏会	ウィンズバストラーレ	平成26年1月19日(日)	東大和市中央公民館
14	第7回北多摩合同演奏会	北多摩合同演奏会実行委員会	平成26年2月23日(日)	まろにえホール
15	第52回定期演奏会	八王子市民吹奏楽団	平成25年6月1日(土)	オリンパスホール八王子
16	第四回協奏曲と合唱の調べ	東大和フィルハーモニー合唱団	平成25年10月6日(日)	東大和市市民会館
17	払沢の滝冬まつり	払沢の滝冬まつり実行委員会	平成26年1月～3月	檜原村払沢の滝周辺
18	山のふるさと村音楽祭	山のふるさと村音楽祭実行委員会	平成25年10月20日(日)	東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村
19	奥多摩セラピーウォーク	セラピーウォーク実行委員会	平成25年4月29日(月・祝)	JR奥多摩駅～奥多摩むかし みち～奥多摩湖
20	奥多摩ふれあい カヌーフェスティバル2013	特定非営利活動法人 奥多摩カヌーセンター	平成25年6月15日(土)・16日(日)	奥多摩町氷川溪谷～ 白丸湖特設カヌーコース
21	多摩エンジョイ講座	多摩のくらしを考える コンシューマーズ・ネットワーク	①森林バス見学会: 平成25年5月30日(木) ②森林学習会: 平成25年6月21日(金) ③大気測定: 平成25年6月6日(木)ほか ④報告集:平成26年2月	①都民の森(檜原村) ②東京都多摩 消費生活センター ③多摩地域幹線 道路約110か所

*日程、開催場所については、予定ですので、変更される場合があります。

職 員 一 覧

組織	職 名	氏 名	派遣元	組織	職 名	氏 名	派遣元
	常務理事	石井 恒利	－	調査部	研究員	村田 憲彦	青梅市
	事務局長	桑原 正志	－		研究員 兼総務課主任	石田 一博	府中市
総務部	総務部長 兼調査部長	安武 昌樹	東京都	事業部	事業部長 (企画課長事務取扱)	浅川健太郎	東京都
	総務課長 兼主任研究員	加藤 克昌	立川市		企画課企画係長 兼研究員	深澤 亘	小金井市
	総務課課長補佐 兼主任研究員	正井 暢子	日野市		企画課企画係主任 兼研究員	齋藤 毅	多摩市
	総務課総務担当係長 兼研究員	松村麻奈美	総合事務組合		企画課企画係主任 兼研究員	古川 拓朗	国立市
	嘱託職員	斎藤美恵子	－		企画課企画係主任 兼研究員	熊部 真	東久留米市
調査部	主任研究員	打道 隆	東京都		多摩交流センター所長	若林 京子	総合事務組合
	研究員	柳澤 剛	清瀬市		非常勤職員	松本 忠彰	－
	研究員	青木 麗雅	あきる野市		嘱託職員	小林 涼子	－
	研究員	山岸 恵美	羽村市				

(平成25年4月1日現在)

打道 隆 (うちみち たかし)

平成25年4月1日付けで公益財団法人東京市町村自治調査会に参りました打道 隆です。前職は、東京都(公立大学法人首都大学東京)です。前職では、社会人向けの生涯学習講座の事業連携担当として都・区・外郭団体等との連携事業を行っておりました。

調査会では、調査部所属で調査研究に携わることとなりました。初めての職務ではありますが、皆様に分かりやすい調査となるように心掛けて取り組んでまいります。

深澤 亘 (ふかさわ わたる)

平成25年4月1日付けで、事業部企画課に配属されました深澤と申します。派遣元は小金井市になります。前の職場は教育委員会の指導室で、6年間学校教育に携わってきました。今までの経験が直接役立つかどうかは分かりませんが、都内各自治体との共同事業や調査研究に取り組み、頑張っていこうと思っています。よろしくお願いします。

正井 暢子 (まさい のぶこ)

平成25年4月1日付けで日野市より派遣となりました正井と申します。今まで主に直接市民の方の対応をする福祉部門にいましたが、新たな気持ちで頑張っていく所存です。

主に広報を担当いたしますので、皆様に調査会の動向や成果をまず知っていただき、業務のお役に立てただけよう、様々な工夫をしながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田 一博 (いしだ かずひろ)

平成25年4月1日付けで府中市から派遣されました石田と申します。

以前は、子ども家庭部保育課で入所選考や保育料などの担当をしておりました。調査研究は初めての経験となりますが、様々な社会事象に興味関心を持ち、幅広い視野で、多摩・島しょ地域の市町村の皆さんが抱える課題に少しでも役立つ情報をお届けできますよう、微力ですが力を尽くしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

とっておき特産物

第24回 御蔵島村



御蔵の源水

御蔵島は水と緑の島と言われ、豊かな自然が息づいています。伊豆諸島随一の水の島の豊かな巨木林で育まれ、御蔵島の土壌でろ過されて湧き出た水は、軟水(硬度21mg/L)で、非常に口あたりがよく知る人ぞ知る一品です。温暖な気候、肥沃な土地、そして豊富な水で「神の御蔵」と賞賛されたこの島の天然の味わいの水です。

【主な利用方法】

- ・お茶、コーヒー、水割り
- ・炊飯、湯豆腐

つげ 黄楊材

御蔵島の黄楊は「島黄楊」と呼ばれ、鹿児島県産の「薩摩黄楊」と並んで黄楊材の中では最高級品として珍重されています。

御蔵島産の島黄楊は使い込むほどに独特の深みある色つやが出てきます。黄楊は生育が遅い分、目がつまって硬く、弾力性に富んでいます。非常に緻密な材質で、黄楊色と呼ばれる色も美しく、古くから、印章、将棋の駒、櫛などに使われてきました。現在、プロの公式棋戦で使用される将棋駒はすべて黄楊材からつくられています。

御蔵島の島黄楊は非常に人気があり、また、生育に時間がかかることから市場への流通量も極めて限定的になるため、入手困難な希少品となっています。



記事、写真提供:御蔵島村総務課
☎ 04994-8-2121(代表)

発行 (公財)東京市町村自治調査会
責任者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>